

(証券コード 3407)

平成22年6月4日

# 株 主 各 位

大阪市北区中之島三丁目3番23号

旭化成株式会社

代表取締役  
取締役会長 伊藤 一郎

## 第119期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第119期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、以下のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### [郵送による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示され、株主総会の会日の前日（平成22年6月28日（月））午後5時までに到着しますようにご返送ください。

### [インターネット等による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、株主総会の会日の前日（平成22年6月28日（月））午後5時までにご行使ください（2頁をご参照ください）。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号  
東京會館 9階 ローズルーム

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第119期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
  2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

### 付議事項

- 第1号議案 取締役10名選任の件  
第2号議案 補欠監査役1名選任の件  
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、当社ホームページ(<http://www.asahi-kasei.co.jp/asahi/jp/shoushu/119.html>)に掲載しておりますので、法令および定款第15条の定めに基づき、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。

(次頁に続く)

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- 本招集ご通知発送後、株主総会の会日の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ(<http://www.asahi-kasei.co.jp/asahi/jp/shoushu/119.html>)において、掲載することによりお知らせいたします。
- 当社は、㈱ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

### 【インターネットにより議決権をご行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権をご行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

#### 記

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます(ただし、一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません。)  
**【議決権行使サイトURL】** <http://www.webdk.net>
2. インターネットにより議決権をご行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. 書面とインターネットにより二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
4. インターネットによって複数回数にわたり議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

### 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-186-417 (24時間受付)

<その他のご照会> ☎ 0120-176-417 (平日午前9時から午後5時)

## (報告事項に関する添付書類)

### 事業報告

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

#### 1. 事業の概況

##### 1. 企業集団の事業の経過および成果

(1) 当期における世界経済は、一昨年秋に発生した世界的な経済危機に対する各国の経済対策の効果により、特に中国を中心とした新興国全般において景気が回復基調にありました。一方で、日本経済は、アジア向けの輸出が増加したことなどにより、企業収益は改善したものの、依然として円高の進行や日本国内の設備投資の抑制、個人消費の低迷などが継続し、景気の回復が遅れています。

このような状況の中で、当社、連結子会社および持分法適用会社（以下「当社グループ」と呼びます。）の事業を取り巻く環境は、輸出関連事業が回復基調にあったものの円高の影響を受けたことや国内向け製品の需要回復の遅れなどの影響により、厳しい状況で推移しました。

この結果、当社グループの当期における連結業績は、売上高は、ケミカル事業において上半期に原燃料価格下落に伴う製品価格下落の影響を受けたことや、住宅事業において戸建住宅の引渡し戸数が減少したことなどから、1兆4,336億円で前期比1,195億円の減収となりました。しかしながら、営業利益は、海外での製品需要の回復により交易条件が改善したケミカル事業の業績が大幅に改善したことや、コストダウンに努めた住宅事業が業績を伸ばしたことから、576億円で前期比227億円の増益となり、経常利益は564億円で前期比239億円の増益となりました。また、医薬・医療事業において、米国CoTherix社との仲裁の最終裁定が下されたことに伴う特別利益を計上したことなどから、当期純利益は253億円で前期比205億円の増益となりました。

当期の単独業績は、連結子会社等からの配当が減少したことなどにより、営業収益は170億円で前期比145億円の減収となり、営業利益は32億円で前期比135億円の減益となりました。また、経常利益は46億円で前期比136億円の減益となり、当期純利益は65億円で前期比107億円の減益となりました。

なお、当社グループの業績は、次に掲げるとおりです。

##### ① 当社グループの連結業績

区 分	前期 (a)	当期 (b)	増減額 (b)－(a)
売 上 高	15,531 億円	14,336 億円	▲1,195 億円
営 業 利 益	350	576	227
経 常 利 益	325	564	239
当 期 純 利 益	47	253	205

当社グループの事業区分別の連結売上高および連結営業損益の内訳は、次に掲げるとおりです。事業区分については、事業内容に対応した6事業区分に「サービス・エンジニアリング等」を加えた7事業区分としています。

なお、昨年4月1日付で行われた旭化成㈱、旭化成ケミカルズ㈱および旭化成エレクトロニクス㈱のエレクトロケミカル関連事業の旭化成イーマテリアルズ㈱への移管に伴い、本事業の前期の業績を「ケミカル事業」および「消去または全社」から「エレクトロニクス事業」に組替えて事業状況の説明を行っています。

また、昨年4月1日付で行われた旭化成ケミカルズ㈱の「レオナ™」繊維事業の旭化成せんい㈱への移管に伴い、本事業の前期の業績を「ケミカル事業」から「繊維事業」に組替えて事業状況の説明を行っています。

## ② 事業区分別連結売上高

事業区分	前期 (a)	当期 (b)	増減額 (b)－(a)
ケミカル事業	6,893 億円	6,221 億円	▲672 億円
住宅事業	4,099	3,897	▲202
医薬・医療事業	1,196	1,132	▲64
繊維事業	1,164	1,012	▲152
エレクトロニクス事業	1,297	1,427	130
建材事業	609	470	▲139
サービス・エンジニアリング等	273	176	▲97
合計	15,531	14,336	▲1,195

## ③ 事業区分別連結営業損益

事業区分	前期 (a)	当期 (b)	増減額 (b)－(a)
ケミカル事業	▲65 億円	261 億円	326 億円
住宅事業	219	253	35
医薬・医療事業	120	40	▲80
繊維事業	▲15	▲28	▲13
エレクトロニクス事業	73	72	▲0
建材事業	17	12	▲5
サービス・エンジニアリング等	56	18	▲38
消去または全社	▲55	▲53	2
合計	350	576	227

(2) 次に、当社グループの事業区分別の事業状況についてご説明します。

### <ケミカル事業>

売上高は6,221億円で前期比672億円の減収となったものの、営業利益は261億円で前期比326億円の増益となりました。

石化・モノマー系事業は、上半期は製品価格が低水準に推移したものの、下半期以降の中国を中心としたアジア市場での需要の回復に伴って、アクリロニトリルやアジピン酸などの海外市況が高水準で推移したことに加え、在庫評価損の減少の影響などもあり、業績は前期を上回りました。

ポリマー系事業は、原燃料価格下落に伴う製品価格下落の影響を受けたものの、下半期以降、自動車や家電向けの需要が回復し、製品の販売数量が増加したことに加え、在庫評価損の減少の影響などから、業績は前期並となりました。

高付加価値系事業は、水処理事業の業績の回復が遅れたことやイオン交換膜事業で円高の影響を受けましたが、「サランラップ™」などの消費材の販売やコーティング事業が好調に推移したことに加え、添加剤事業も堅調に推移したことなどから、業績は前期を上回りました。

なお、水処理事業では、フィリピン・マニラ市のアジア最大規模となる膜式水道浄水設備に、水処理用中空糸ろ過膜「マイクロザ™」が採用されました。また、アジアでの拡販や新規用途開拓のため、新たに高透水型浸漬式膜モジュールを開発し販売を開始しました。

### <住宅事業>

売上高は3,897億円で前期比202億円の減収となったものの、営業利益は253億円で前期比35億円の増益となりました。

建築請負・分譲事業は、戸建住宅「ヘーベルハウス™」の引渡し戸数が大幅に減少したものの、大幅なコストダウンなど経営の効率化に努めたことから、業績は前期を上回りました。なお、当期の建築請負事業の受注実績については、下半期から受注が回復したことから、前期比158億円増加し3,069億円となりました。

住宅周辺事業は、リフォーム事業や不動産事業は堅調に推移したものの、金融事業が苦戦したことから、業績は前期を下回りました。

なお、昨年12月に、子育て世代を支援する住生活を提案するソフト商品「+NEST™」を発売し、本年1月には、中層住宅用システムラーメン構造の新商品「ヘーベルハウス™ フレックス G3」を発売しました。

## <医薬・医療事業>

売上高は1,132億円で前期比64億円の減収となり、営業利益は40億円で前期比80億円の減益となりました。

医薬事業は、排尿障害改善剤「フリバス™」やカルシトニン製剤「エルシトニン™」などの販売数量が増加し、売上増に寄与したものの、ライセンス収入が減少したことから、業績は前期を下回りました。

医療事業は、ポリスルホン膜人工腎臓「AP S™」や白血球除去フィルター「セパセル™」などの販売数量が輸出を中心に増加したものの、各製品が円高の影響を強く受けたことに加え、減価償却費の増加などにより、業績は前期を下回りました。

なお、医薬事業では、昨年4月に韓国東亞製薬株式会社との間で同社に「フリバス™」の韓国における独占的開発・販売権を供与するライセンス契約を締結し、本年3月には、米国Altheos社との間で同社に緑内障治療薬の日本、韓国を除く全世界の独占的開発・販売権を供与するライセンス契約を締結しました。

また、医療事業では、昨年5月に米国NxStage Medical社との事業提携により、欧州における人工腎臓の製造拠点を確保しました。さらに昨年10月に、医療機器開発・製造メーカーの㈱メテクの株式を追加取得するなど、事業の積極的な強化・拡大を図っています。

## <繊維事業>

売上高は1,012億円で前期比152億円の減収となり、営業損失は28億円で前期比13億円の悪化となりました。

ポリウレタン弾性繊維「ロイカ™」は、海外での販売数量が増加したものの、製品価格下落や円高の影響を強く受け、業績は前期を下回りました。

再生セルロース繊維「ベンベルグ™」は、海外向けが堅調に推移したものの、円高の影響を受けたことなどから、業績は前期を下回りました。

不織布事業は、スパンボンドの販売数量が減少したものの、人工皮革「ラムース™」のカーシート分野での販売数量の増加やコストダウンに努めたことなどから、業績は前期を上回りました。

ナイロン66繊維「レオナ™」は、販売数量が減少したものの、原燃料価格の下落やコストダウンに努めたことから、業績は前期を上回りました。

なお、本年2月に、特殊不織布「スマッシュ™」を使用した環境対応型新フィルターバッグ「dECO b (デコブ)™」を、工業用フィルター関連製品を扱う麻益株式会社と共同開発し、販売を開始しました。

また、昨年9月に、宮崎県延岡市のポリエステル長繊維およびモノフィラメントの工場を閉鎖し、自社での生産を停止しました。

## <エレクトロニクス事業>

売上高は1,427億円で前期比130億円の増収となったものの、営業利益は72億円で前期比微減益となりました。

電子部品系事業は、円高の影響を強く受けたものの、LSIの新規用途で販売数量が大幅に増加し、業績は前期を上回りました。

電子材料系事業は、リチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイポア™」を中心に販売数量が回復したものの、全般的な製品価格下落の影響を受け、業績は前期を下回りました。

なお、電子材料系事業では、「ハイポア™」の設備能力の大幅な増強を進めており、昨年7月および9月に滋賀県守山市の工場の増強を完了するとともに、本年4月には、建設を進めていた宮崎県日向市の新工場の商業運転を開始しました。

## <建材事業>

売上高は470億円で前期比139億円の減収となり、営業利益は12億円で前期比5億円の減益となりました。

建築・住宅用資材を扱う住建事業は、建築着工数の減少により、軽量気泡コンクリート（ALC）「ヘーベル™」や露出型弾性固定柱脚工法「ベースパック™」の販売数量が減少したことなどから、業績は前期をわずかに下回りました。

基礎事業は、小口径・鋼管杭工法「EAZET™」や、低排土・高支持力コンクリートパイル工法「DYNAWING™」などの基礎杭工事の請負高が減少したことから、業績は前期を下回りました。

断熱材事業は、住宅着工数の減少の影響を受けたものの、コストダウンに努めたことにより、業績は前期を上回りました。

なお、住建事業では、本年1月に、「ヘーベルパワーボード™」などを採用した木造ALC住宅用の火災保険商品「トライアングルA」をAIU保険会社と共同開発し、損害保険代理店業務を開始しました。また、昨年10月をもって、北海道白老郡における「ヘーベル™」の生産を終了しました。

## <サービス・エンジニアリング等>

売上高は176億円で前期比97億円の減収となり、営業利益は18億円で前期比38億円の減益となりました。

エンジニアリング事業は、設備投資の抑制による受注減少により、業績は前期を下回りました。

## ＜新規事業・研究開発＞

当社グループの当期の研究開発費は629億円で、前期比21億円の増加となりました。

当社グループでは、当社の研究開発部門がグループの成長を担う新規事業の創出につながる研究開発・事業開発を行い、各事業会社の研究開発部門においては、それぞれの事業展開に必要な研究開発と、既存事業周辺領域での新事業開発を行っています。

当社では、平成22年度を最終年度とする中期経営計画「**Growth Action - 2010**」で重点領域と定めた、電子・光学材料分野、環境・エネルギー分野、医療分野および情報技術分野を中心に、新規事業開発、研究開発を進めています。

特に、今後の電子・光学材料分野、環境・エネルギー分野での研究開発、新規事業創出を強力に推進していくために、昨年9月、静岡県富士市において、「新事業開発棟」が竣工し、運営を開始しました。「新事業開発棟」は、当社のコア技術と先端技術を組み合わせ、さらにそれらを融合させることで新技術を生み出し、マーケットに直結した新事業開発を行うことを目的に、「クリーン」・「微細」・「高純度」に対応する革新的な研究設備を備えています。

また、医療分野では、昨年4月に、株式会社ミスズ・サンメディカルHDと、補助人工心臓「エヴァハート™」の海外展開協力に関して基本合意し、昨年9月には米国FDA（食品医薬品局）より、「エヴァハート™」の重症心不全患者の心臓移植へのつなぎ使用を適応とした治験開始の承認を受け、米国での治験を開始しました。

(3) 当社グループの**当期の設備投資**の総額は840億円で、当期に完成または建設中の主要設備は、次に掲げるとおりです。

### ① 当期完成

- ・ボイラ設備の新設 [ケミカル事業]
- ・ポリウレタン弾性繊維「ロイカ™」製造設備の能力増強（タイ） [繊維事業]
- ・ポリスルホン膜人工腎臓「APS™」紡糸工場の能力増強 [医薬・医療事業]
- ・ウイルス除去フィルター「プラノバ™」紡糸工場の新設 [医薬・医療事業]
- ・白血球除去フィルター「セパセル™」工場の新設 [医薬・医療事業]
- ・リチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイポア™」工場の新設 [エレクトロニクス事業]

## ② 当期建設中

- ・バイオマス発電設備の新設 [ケミカル事業]
- ・アフェレンス（血液浄化）関連製品工場の新設 [医薬・医療事業]
- ・リチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイポア™」製造設備の能力増強 [エレクトロニクス事業]

(4) 当期の資金調達については、当社グループは、新規の資金調達を借入、社債およびコマーシャル・ペーパーの発行で総額924億円実施しました。また、借入金およびリース債務の返済ならびに社債およびコマーシャル・ペーパーの償還を総額1,557億円実施しました。

(注) 上記の記載金額は、億円未満を四捨五入して、億円単位で表示しています。

## 2. 企業集団が対処すべき課題

当社グループは、「科学と英知による絶えざる革新で、人びとの“いのち”と“くらし”に貢献する」というグループ理念のもと、地球環境や社会との調和を目指した事業運営を徹底し、企業の社会的責任を果たすことにより、持続的な成長を目指しています。

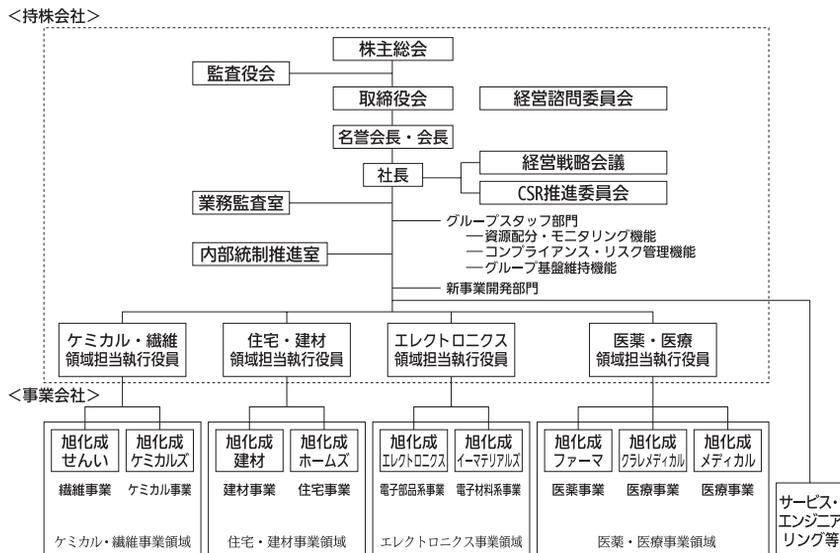
当社グループを取り巻く環境は、新興国を中心とした需要の回復はあるものの、国内需要の低迷、円高の継続、原燃料価格の高騰などが懸念されるほか、石油化学事業においては中国や中東で石油化学の大型プラントの稼動が相次ぐなど、依然として予断を許さない状況が続くと予想されます。また、世界経済は環境・省資源・省エネルギーなどへの対応を迫るなど、産業構造の変化を加速させています。

このような中、当社グループは、平成22年度を最終年度とする中期経営計画「Growth Action - 2010」を進めてきました。しかし、一昨年の経済危機により、昨年6月に、その戦略の再点検と計数見直しを含めた見直しを実施し、その結果、これまで進めてきた「グローバル型事業の拡大」と「国内型事業の高度化」を戦略の柱として、それに伴う投資を実行し、事業ポートフォリオの転換を進めるという基本方針は変えず、更なる加速を目指すこととしました。特に、今後、世界的にニーズが高まるエレクトロニクス分野や医療分野については、重点的に投資を実施し、既存の汎用事業については競争優位を確保できないものはスリム化を図っていくこととしました。

当社グループでは、平成23年度から新たな中期経営計画をスタートします。その内容については現在策定中ですが、急速に変化している経営環境の中、当社グループがグループ理念に基づいて、世の中に一層の貢献をしていくために、新しい旭化成グループの姿を形作っていくことが、拡大・成長に向けた課題と認識しています。今後も財務体質の強さ、収益の安定性などの当社グループの強みを活かしながら、「地球規模での環境との共生」「一人ひとりの健康で快適な生活」という世の中のニーズに、当社グループのもつ多様な事業、技術、人材を融合させて応えていくことで持続的な成長を図っていきます。

株主各位におかれましては、従来と変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## <本年4月1日現在のグループ経営体制>



### 3. 企業集団の業績および財産の状況の推移

区分	単位	平成18年度 (第116期)	平成19年度 (第117期)	平成20年度 (第118期)	平成21年度 (第119期) 当期
売上高	億円	16,238	16,968	15,531	14,336
営業利益	億円	1,278	1,277	350	576
経常利益	億円	1,265	1,205	325	564
当期純利益	億円	686	699	47	253
1株当り当期純利益	円	49.00	50.01	3.39	18.08
総資産	億円	14,599	14,254	13,793	13,689
純資産	億円	6,535	6,742	6,114	6,447
1株当り純資産	円	461.50	476.39	431.77	452.91

(注) 1. 売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、総資産、純資産は、億円未満を四捨五入して、億円単位で表示しています。

2. 1株当り当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当り純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しています。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しています。

3. 第116期においては、海外市況が改善したケミカル事業、ライセンス収入などがあった医薬・医療事業や、デジタル家電用途向け製品が好調に推移したエレクトロニクス事業が業績を伸ばしたことなどから、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益および1株当り当期純利益が前期に比し増加しました。
4. 第117期においては、ケミカル事業、繊維事業が売上を伸ばしたことから売上高は前期に比し増加しましたが、住宅事業や建材事業の業績が前期を下回ったことなどから、営業利益、経常利益は前期に比し減少しました。また、税金費用が減少したことなどから、当期純利益および1株当り当期純利益は前期に比し増加しました。
5. 第118期においては、ケミカル事業、繊維事業およびエレクトロニクス事業が市場環境悪化の影響を強く受けたことなどから、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益および1株当り当期純利益が前期に比し減少しました。
6. 第119期においては、ケミカル事業や住宅事業の売上が減少したことなどから、売上高は前期に比し減少しましたが、交易条件が大幅に改善したケミカル事業やコストダウンに努めた住宅事業が業績を伸ばしたことなどから、営業利益、経常利益、当期純利益および1株当り当期純利益が前期に比し増加しました。

## II. 会社の概況

(平成22年3月31日現在)

### 1. 企業集団の主要な事業内容

事業区分	主要な製品・事業
ケミカル事業	<p>&lt;石化・モノマー系事業&gt;            アンモニア、硝酸、カ性ソーダ、アクリロニトリル、スチレンモノマー、アジピン酸、MMAモノマー・樹脂など</p> <p>&lt;ポリマー系事業&gt;            スチレン系樹脂「スタイラック™-AS」・「スタイラック™-ABS」、ポリアセタール樹脂「テナック™」、変性PPE樹脂「ザイロン™」、ナイロン66樹脂「レオナ™」、ポリエチレン「サンテック™」、合成ゴム、ポリスチレンなど</p> <p>&lt;高付加価値系事業&gt;            塗料原料、ラテックス、医薬・食品用添加剤「セオラス™」、火薬類、金属加工品、中空系膜「マイクロザ™-UF」・「マイクロザ™-MF」、イオン交換膜法電解装置、「サラップ™」、「ジップロック™」、各種フィルム・シート、発泡体など</p>
住宅事業	<p>「ヘーベルハウス™」、「ヘーベルメゾン™」、マンション事業、都市開発事業、リフォーム事業、不動産事業、金融事業など</p>
医薬・医療事業	<p>医薬品（「エルシトニン™」、「フリバス™」、「トレドミン™」、「リコモジュリン™」、「ファムビル™」など）、医薬品原料、診断薬、診断薬用酵素、ポリスルホン膜人工腎臓「APS™」、吸着型血液浄化器「セルソーバ™」、ウイルス除去フィルター「プラノバ™」、白血球除去フィルター「セパセル™」など</p>

事業区分	主要な製品・事業
繊維事業	ポリウレタン弾性繊維「ロイカ™」、再生セルロース繊維「ベンベルグ™」、スパンボンド「エルタス™」・人工皮革「ラムース™」などの不織布、ナイロン66繊維「レオナ™」など
エレクトロニクス事業	ミックスドシグナルLSI、ホール素子、リチウムイオン二次電池用セパレーター「ハイポア™」、フォトマスク防塵保護膜ペリクル、感光性樹脂・製版システム「APR™」、感光性ポリイミド樹脂「パイメル™」、感光性ドライフィルムレジスト「サンフォート™」、プリント基板用ガラスクロスなど
建材事業	軽量気泡コンクリート（ALC）（「ヘーベル™」など）、パイル、高機能断熱材「ネオマ™フォーム」など
サービス・エンジニアリング等	エンジニアリング事業、各種リサーチ・情報提供事業、人材派遣・紹介事業など

## 2. 企業集団の主要な営業所、工場および研究所

事業区分	名称および所在地	
当 社	営業所	大阪本社（大阪府）、東京本社（東京都）、延岡支社（宮崎県）、富士支社（静岡県）、守山支社（滋賀県）
	研究所	研究開発センター・基盤技術研究所・吉野研究室（静岡県）、情報技術研究所（神奈川県）
ケミカル事業	営業所	旭化成ケミカルズ㈱（東京都）
	工場	川崎製造所（神奈川県、千葉県）、鈴鹿事業場（三重県）、マイクロザ工場（静岡県）、和歌山工場（和歌山県）、水島製造所（岡山県）、筑紫野工場（福岡県）、大分工場（大分県）、愛宕事業場・レオナ樹脂・原料工場・日向化学品工場・セオラス製造部（宮崎県）、山陽石油化学㈱（岡山県）、旭化成分離膜装置（杭州）有限公司・旭化成精細化工（南通）有限公司（中国）、東西石油化学㈱（韓国）、旭化成プラスチックシンガポール（シンガポール）、旭化成プラスチックノースアメリカ（米国）、旭化成プラスチックタイランド（タイ）
	研究所	モノマー・触媒研究所・化学・プロセス研究所（岡山県）、樹脂総合研究所（神奈川県）
住 宅 事 業	営業所	旭化成ホームズ㈱（東京都） 旭化成リフォーム㈱（東京都） 旭化成不動産㈱（東京都）
	研究所	住宅総合技術研究所（静岡県）、くらしノベーション研究所（東京都）

事業区分	名称および所在地	
医薬・医療事業	営業所	旭化成ファーマ(株) (東京都) 旭化成クラレメディカル(株) (東京都) 旭化成メディカル(株) (東京都)
	工場	大仁医薬工場・富士医薬工場 (静岡県)、名古屋医薬工場 (愛知県)、恒富工場・岡富工場・E V工場・プラノバ工場 (宮崎県)、人工腎臓工場・アフェレシス工場・セパセル工場 (大分県)、旭化成医療機器 (杭州) 有限公司 (中国)
	研究所	医薬研究センター (静岡県)、医療製品開発本部 (東京都、大分県、静岡県)
繊維事業	営業所	旭化成せんい(株) (大阪府)
	工場	ロイカ工場・スパンボンド工場 (滋賀県)、ベンベルグ工場・不織布工場・レオナ繊維工場 (宮崎県)、旭化成エルタス(株) (宮崎県)、杭州旭化成アンロン有限公司 (中国)、タイ旭化成スパンデックス (タイ)、台塑旭弾性繊維股份有限公司 (台湾)、旭化成スパンデックス・アメリカ (米国)、旭化成スパンデックス・ヨーロッパ (ドイツ)
	研究所	研究開発センター (滋賀県、宮崎県)
エレクトロニクス事業	営業所	旭化成エレクトロニクス(株) (東京都) 旭化成イーマテリアルズ(株) (東京都)
	工場	電子材料工場・基板材料工場・感光材工場 (静岡県)、ハイポア工場 (滋賀県)、旭シュエーベル(株)守山工場 (滋賀県)、旭化成マイクロシステム(株)延岡事業所・旭化成電子(株)延岡事業所(宮崎県)、旭化成電子(株)富士事業所 (静岡県)、旭化成電子材料 (蘇州) 有限公司 (中国)、旭シュエーベル台湾 (台湾)
	研究所	研究開発センター (神奈川県、静岡県)、設計開発センター (神奈川県)、プロセス技術開発センター (宮崎県、静岡県)、新事業開発総部 (静岡県)
建材事業	営業所	旭化成建材(株) (東京都)
	工場	境工場・ネオマフォーム工場 (茨城県)、穂積工場 (岐阜県)、岩国工場 (山口県)
	研究所	建材研究所 (茨城県)
サービス・エンジニアリング等	営業所	(株)旭リサーチセンター (東京都) 旭ファイナンス(株) (東京都) 旭化成エンジニアリング(株) (大阪府) 旭化成アミダス(株) (東京都)

(注) 上記の子会社等の営業所については、本店所在地を記載しています。

### 3. 企業集団の使用人の状況

事業区分	項目	使用人数	前期末比増減
当	社	780 名	38 名
	ケミカル事業	6,409	361
	住宅事業	4,995	11
	医薬・医療事業	4,412	200
	繊維事業	2,623	▲275
	エレクトロニクス事業	3,797	542
	建材事業	1,126	▲43
	サービス・エンジニアリング等	943	7
	計	25,085	841

(注) 前期末比増減については、昨年4月1日付の旭化成㈱、旭化成ケミカルズ㈱および旭化成エレクトロニクス㈱のエレクトロケミカル関連事業の旭化成イーマテリアルズ㈱への移管、および旭化成ケミカルズ㈱の「レオナ™」繊維事業の旭化成せんい㈱への移管による使用人の異動分を組み替えて比較しています。

### 4. 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	36,030 百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	30,089
農林中央金庫	26,200
株式会社三菱東京UFJ銀行	25,415
株式会社日本政策金融公庫(国際協力銀行)	12,655
株式会社日本政策投資銀行	9,104
明治安田生命保険相互会社	6,800
日本生命保険相互会社	6,600
朝日生命保険相互会社	5,100
住友生命保険相互会社	5,000
長野県信用農業協同組合連合会	5,000

(注) 上記の記載金額は、百万円未満を四捨五入して、百万円単位で表示しています。

## 5. 重要な親会社および子会社の状況

### (1) 重要な子会社等の状況

事業区分	会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ケミカル事業	旭化成ケミカルズ(株)	3,000 <small>百万円</small>	100.0%	石油化学製品、機能製品などの製造、販売
	山陽石油化学(株) <sup>※1</sup>	2,000	100.0	石油化学原料の製造、販売
	旭化成パックス(株) <sup>※1</sup>	490	100.0	合成樹脂製品の製造、加工、販売
	日本エラストマー(株) <sup>※1</sup>	1,000	75.0	合成ゴムの製造、販売
	P S ジャパン(株) <sup>※1</sup>	5,000	62.1	ポリスチレンの製造、販売
	東西石油化学(株)	50,642 <small>百万ウォン</small>	100.0	アクリロニトリル、青化ソーダなどの製造、販売
	Asahi Kasei Plastics Singapore Pte. Ltd. <sup>※1</sup>	46,000 <small>千米ドル</small>	100.0	機能樹脂の製造、販売
	Asahikasei Plastics (America) Inc. <sup>※1</sup>	31,955 <small>千米ドル</small> <sup>※2</sup>	100.0	樹脂コンパウンドの製造・販売会社の持株会社
	旭化成精細化工(南通)有限公司 <sup>※1</sup>	149 <small>百万円</small>	100.0	HD I系ポリイソシアネートの製造、販売
	旭化成分離膜装置(杭州)有限公司 <sup>※1</sup>	49 <small>百万円</small>	100.0	高分子中空糸膜の組立、販売
旭有機材工業(株)	5,000 <small>百万円</small>	30.1	合成樹脂および化学製品の製造、加工、販売	
住宅事業	旭化成ホームズ(株)	3,250	100.0	住宅の設計、施工および販売
	旭化成住工(株) <sup>※3</sup>	2,820	100.0	住宅用鉄骨部材などの製造、販売
	旭化成モーゲージ(株) <sup>※3</sup>	1,000	100.0	金融サービス
	旭化成リフォーム(株) <sup>※3</sup>	250	100.0	住宅の防水、外装のリフォーム、増改築
	旭化成不動産(株) <sup>※3</sup>	200	100.0	不動産の賃貸管理、売買仲介、販売代理
	旭化成住宅建設(株) <sup>※3</sup>	100	100.0	住宅の施工
医療・医療事業	旭化成ファーマ(株)	3,000	100.0	医薬品の製造、販売
	旭化成クラレメディカル(株)	800	93.0	人工腎臓その他医療機器の製造、販売
	旭化成メディカル(株)	200	100.0	医療機器の製造、販売
	Asahi Kasei Bioprocess, Inc. <sup>※4</sup>	30,000 <small>千米ドル</small>	100.0	バイオプロセス装置の製造、販売
	旭化成医療機器(杭州)有限公司 <sup>※5</sup>	163 <small>百万円</small>	93.0	人工腎臓の組立

事業区分	会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
繊維事業	旭化成せんい(株)	3,000 <sup>百万円</sup>	100.0%	繊維製品の製造、販売
	Asahi Kasei Spandex Europe GmbH ※6	19,600 <sup>千ユーロ</sup> ※2	100.0	ポリウレタン弾性繊維の製造、販売
	杭州旭化成アンロン有限公司 ※6	132 <sup>百万円</sup>	100.0	ポリウレタン弾性繊維の製造、販売
	Asahi Kasei Spandex America, Inc. ※6	32,284 <sup>千米ドル</sup> ※2	100.0	ポリウレタン弾性繊維の製造、販売
	杭州旭化成紡織有限公司 ※6	78 <sup>百万円</sup>	82.5	ポリウレタン弾性繊維の経編生地の編立、染色
	Thai Asahi Kasei Spandex Co., Ltd. ※6	1,350 <sup>百万バーツ</sup>	60.0	ポリウレタン弾性繊維の製造、販売
エレクトロニクス事業	旭化成エレクトロニクス(株)	3,000 <sup>百万円</sup>	100.0	電子部品の設計、販売
	旭化成イーマテリアルズ(株)	3,000	100.0	電子材料の製造、販売
	旭化成電子材料(蘇州)有限公司 ※7	181 <sup>百万円</sup>	100.0	電子材料の製造、販売
	Asahi-Schwebel (Taiwan) Co., Ltd. ※7	326 <sup>百万台湾ドル</sup>	51.0	ガラス長繊維織物の製造、販売
建材事業	旭化成建材(株)	3,000 <sup>百万円</sup>	100.0	建築・土木資材の製造、販売
サービス・エンジニアリング等	(株)旭リサーチセンター	1,000	100.0	情報収集、調査、出版、コンサルティング業
	旭ファイナンス(株)	800	100.0	債券の売買、資金貸付など
	旭化成エンジニアリング(株)	400	100.0	機器、装置、土木、建築に関する設計、施工、販売および修繕
	旭化成アマダス(株)	80	100.0	人材派遣・紹介業

- (注) 1. ※1の会社については、旭化成ケミカルズ(株)を通じて間接所有しているものです。
2. ※2の資本金は、資本準備金を含んでいます。
3. ※3の会社については、旭化成ホームズ(株)を通じて間接所有しているものです。
4. ※4の会社については、旭化成メディカル(株)を通じて間接所有しているものです。
5. ※5の会社については、旭化成クラレメディカル(株)を通じて間接所有しているものです。
6. ※6の会社については、旭化成せんい(株)を通じて間接所有しているものです。
7. ※7の会社については、旭化成イーマテリアルズ(株)を通じて間接所有しているものです。

なお、上記(1)に記載した重要な子会社等を含め、当期の連結対象会社は98社、持分法適用会社は49社です。

## (2) 重要な子会社等の統合、再編

- ① 昨年10月1日付で、旭化成ケミカルズ(株)が三菱化学株式会社よりP Sジャパン(株)の株式を譲り受け、P Sジャパン(株)は当社の連結子会社となりました。
- ② 昨年4月1日付で、旭化成住宅建設(株)は当社の連結子会社となりました。
- ③ 昨年4月1日付で、Asahi Kasei Bioprocess, Inc. は当社の連結子会社となりました。
- ④ 昨年4月1日付で、当社100%出資の事業会社として旭化成イーマテリアルズ(株)を設立しました。これに伴い、旭化成電子材料(蘇州)有限公司およびAsahi-Schwebel (Taiwan) Co., Ltd. は、旭化成イーマテリアルズ(株)の子会社となりました。

## 6. 株式会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,402,616,332株 (自己株式4,228,468株を含む)
- (3) 株主数 129,231名 (前期末比3,957名減)
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	94,860千株	6.78 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	78,988	5.65
日本生命保険相互会社	73,000	5.22
旭化成グループ従業員持株会	43,470	3.11
株式会社三井住友銀行	35,404	2.53
東京海上日動火災保険株式会社	31,100	2.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	25,277	1.81
明治安田生命保険相互会社	20,878	1.49
株式会社みずほコーポレート銀行	20,269	1.45
住友生命保険相互会社	19,517	1.40

(注) 持株比率については、自己株式を除いて算出しています。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役の状況

(平成22年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	山口 信夫		アサヒビール株式会社 取締役 日本テレビ放送網株式会社 取締役 株式会社商工組合中央金庫 取締役 株式会社読売新聞グループ本社 監査役
代表取締役 取締役社長	蛭田 史郎	社長執行役員	
取締役	伊藤 一郎	副社長執行役員 経営戦略・経理財務、内部統制担当	旭ファイナンス株式会社 代表取締役社長
取締役	藤原 健嗣	副社長執行役員 生産技術・環境安全・P L・購買・物流・情報担当	
取締役	水野 雄氏	上席執行役員 総務・コンプライアンス担当 総務部長	
取締役	林 善夫	上席執行役員 研究開発担当 新事業本部長	
取締役	辻田 清	会長付	
取締役	瀬戸 雄三		株式会社帝国ホテル 取締役
取締役	児玉 幸治		HOYA株式会社 取締役 株式会社よみうりランド 監査役 株式会社東京ドーム 監査役 財団法人機械システム振興協会 会長
取締役	池田 守男		株式会社小松製作所 取締役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 取締役 株式会社資生堂 相談役
常勤監査役	土屋 友二		
常勤監査役	中前 憲二		
監査役	手塚 一男		キリンホールディングス株式会社 監査役 株式会社プラザクリエイト 監査役 弁護士
監査役	青木 雄二		公認会計士

- (注) 1. 監査役加藤大雄氏は、平成21年6月26日開催の第118期定時株主総会終結の時をもって辞任しました。
2. 取締役藤原健嗣氏は、平成21年6月26日開催の第118期定時株主総会において新たに取締役に選任され、同日付で就任しました。
3. 監査役青木雄二氏は、平成21年6月26日開催の第118期定時株主総会において新たに監査役に選任され、同日付で就任しました。

4. 代表取締役会長山口信夫氏は、財団法人国民政治協会会長の職を兼務していましたが、平成21年10月21日付で同職を退任しました。
5. 取締役瀬戸雄三氏は、アサヒビール株式会社相談役の職を兼務していましたが、平成22年3月26日付で同職を退任しました。
6. 取締役瀬戸雄三氏、児玉幸治氏および池田守男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
7. 監査役手塚一男氏および青木雄二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
8. 監査役青木雄二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

## 2. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款または株主総会決議に基づく報酬	11名	322百万円	5名	85百万円	16名	407百万円
(うち社外役員)	3	36	3	24		
株主総会決議に基づく退職慰労金	1	13	—	—	1	13
計		335		85		420

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、年額5億円以内です（平成18年6月29日開催の第115期定時株主総会にて決議されました。）。
2. 監査役の報酬限度額は、年額1億5,000万円以内です（平成18年6月29日開催の第115期定時株主総会にて決議されました。）。
3. 平成22年3月31日現在の役員数は、取締役10名（うち社外取締役3名）、監査役4名（うち社外監査役2名）です。
4. 上記の記載金額は、百万円未満を四捨五入して、百万円単位で表示しています。

上記のほか、第119期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任する3名の取締役に、同定時株主総会の決議により退職慰労金を支給する予定ですが、金額が確定していませんので、確定金額については第120期の事業報告に記載します。

当期は、役員退職慰労引当金63百万円を引き当てました。なお、平成22年3月31日現在の役員退職慰労引当金の総額は、貸借対照表記載のとおりです。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外取締役

氏名	当期における主な活動状況
瀬戸 雄三	当期開催された取締役会17回のうち14回に出席しました。経営者としての見識に基づき、主に会社経営の見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
児玉 幸治	当期開催された取締役会17回のうち15回に出席しました。実業界に対する幅広い見識に基づき、主に会社経営の見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
池田 守男	当期開催された取締役会17回のうち17回に出席しました。経営者としての見識に基づき、主に会社経営の見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

1. 「取締役および監査役の様況」に記載の重要な兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 瀬戸雄三氏、児玉幸治氏および池田守男氏と当社との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

#### (2) 社外監査役

氏名	当期における主な活動状況
手塚 一男	当期開催された取締役会17回のうち17回に、監査役会13回のうち13回に、それぞれ出席しました。弁護士としての見識に基づき、主に法的な見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
青木 雄二	当期において就任以降に開催された取締役会13回のうち12回に、監査役会9回のうち9回に、それぞれ出席しました。公認会計士としての見識に基づき、主に財務および会計的な見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

1. 「取締役および監査役の様況」に記載の重要な兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 手塚一男氏および青木雄二氏と当社との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

#### IV. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称  
あらた監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

あらた監査法人 151百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

あらた監査法人 312百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区別することができないため、上記の金額には合計額を記載しています。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準に関連した会計アドバイザー・サービス費用などを支払っています。

3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けています。

4. 上記の記載金額は、百万円未満を四捨五入して、百万円単位で表示しています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案するよう取締役等に請求し、取締役会が審議します。

#### V. 会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備について次のとおり決定しています。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、取締役会規程に基づき、取締役会を原則として月1回開催している。

- ② 取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行っている。
- ③ 取締役会規程において、重要な財産の処分および譲受、多額の借入れおよび債務保証などの重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定している。
- ④ 当社は、監査役会設置会社であり、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行っている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 株主総会、取締役会、経営戦略会議の議事録を、法令および規程に従い作成し、適切に保存・管理している。
- ② 経営および業務執行に関わる重要な情報、決定事項、社内通達などは、所管部場で作成し、適切に保存・管理している。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理基本規程を定め、グループ全体のリスク管理の基本方針を明らかにし、リスクの識別と対処についての体系を明確にしている。なお、リスク管理を所掌する組織として、リスク管理委員会およびリスク対策室を設置している。
- ② グループ決裁権限規程により、当社の取締役会・経営戦略会議での決裁事項および事業会社での決裁事項を定めている。
- ③ 取締役会、経営戦略会議およびその他の重要な会議にて、業務執行取締役、執行役員および経営幹部から、業務執行に関わる重要な情報の報告が定期的になされている。
- ④ レスポンシブル・ケア、コンプライアンスなどに関するリスクへの対応については、それぞれの所管部場において規程の制定、教育・啓蒙の実施をするとともに、必要に応じてモニタリングを実施している（注：レスポンシブル・ケアとは、環境安全、保安防災、製品安全、労働安全衛生・健康への対応をいう）。
- ⑤ 内部統制管理規程を定め、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全という内部統制の目的を明らかにするとともに、内部統制に関わる権限と義務を定めている。

また、内部統制に係る活動を円滑かつ効果的に推進することを目的とし内部統制推進室を設置している。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を明確にしている。
  - ② 経営戦略会議を設置し、取締役会付議事項の事前審議を行うとともに、グループ決裁権限規程に定められた決裁事項の決定を行っている。
  - ③ 取締役会における意思決定に当たっては、十分かつ適切な情報が各取締役に提供されている。
  - ④ 業績管理に資する財務データについては、ITシステム等により適時・適切に取締役に提供している。
- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① 企業倫理に関する方針・行動基準を定め、冊子を作成し、全従業員に配布するとともに、法令と社会規範遵守についての教育・啓蒙・監査活動を実施している。
  - ② 企業の社会的責任を果たすために代表取締役社長兼社長執行役員（以下「社長」という。）を委員長とするCSR推進委員会を設け、その中に企業倫理委員会を設置し、企業倫理に関する方針・行動基準の遵守状況をモニタリングする体制にしている。
  - ③ コンプライアンス体制の強化を図るために、コンプライアンス担当の執行役員を任命するとともに、コンプライアンスホットライン（内部通報制度）を導入し、グループに働く全ての人々が利用できる仕組みを設けている。
  - ④ 内部監査部門である業務監査室が、各部場における業務執行が法令・定款に適合しているか否かの監査を実施している。
- (6) 当該株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループは持株会社制を採用しており、当社の取締役が、取締役会を通じてグループ全体の重要事項の決定および事業会社を含む主たる子会社の業務執行の監督を行っている。

- ② 当社では、取締役会を原則として月1回、経営戦略会議を原則として月2回開催し、グループ経営上の重要な事項や業務執行状況がグループ裁決権限規程に基づき、適切に付議・報告されている。また、原則として月1回開催されるグループ経営連絡会にて、重要な決定事項・報告事項が事業会社経営幹部に伝達されている。
  - ③ 当社社長は、事業会社およびその主たる子会社の経営に係る重要な意思決定、業績などについて、事業会社監査役によるモニタリング報告を毎月受けている。
  - ④ 当社社長は、事業会社社長から、概ね四半期毎に業務執行状況や重要な経営課題などについて報告を受け、対応方針や対応状況を確認している。
  - ⑤ 企業倫理に関する方針・行動基準、リスク管理、コンプライアンスに関する諸規程、企業倫理委員会などによるモニタリング、CSR活動その他事業運営に関わる全ての活動は、グループ内の事業会社を含む主たる子会社に適用範囲が及んでいる。
  - ⑥ 内部監査部門である業務監査室が、グループ内の事業会社を含む主たる子会社に内部監査を実施している。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役職務を専属的に補助する部署として監査役室を設置している。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役室所属の使用人に対する日常の指揮命令権は、監査役にあり、取締役からは指揮命令を受けない。
  - ② 監査役室所属の使用人の異動、人事考課などについては、監査役への事前承認を得なければならないことにしている。
- (9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および報告の方法を定めている。
  - ② 監査役は、毎年度末に取締役に対し業務執行状況に関する確認書の提出を求めている。

- ③ 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも取締役および使用人に報告を求めることができる。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役が、取締役、執行役員および重要な使用人からヒアリングを実施し、代表取締役、内部監査部門（業務監査室）および会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施できる体制になっている。
- ② グループ監査体制を実効的に行うために、当社の監査役が、事業会社監査役と定期的に意見交換を実施できる体制になっている。
- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
- ① 企業倫理に関する方針・行動基準において、反社会的勢力の排除、すなわち反社会的勢力と断固として闘うことを方針・行動基準の一つとして掲げている。また、対応統括部署である総務部を中心として、警察を含む外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集などを行い、グループ内での周知・注意喚起などを図っている。

## 2. 会社の支配に関する基本方針

- (1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、取締役会において、会社の支配に関する基本方針について次のとおり決定しています。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的などからみて企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容などについて検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が今後持続的に企業価値を向上させていくためには、多彩な技術を持ち、多様な市場において多面的な事業モデルを展開する多角化企業として、それらのシナジー（相乗効果）を活かし、挑戦的風土やブランド力をさらに活用・強化していくことが必要不可欠です。当社株式の大量取得を行う者が、当社グループの財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、それを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## (2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、上記の基本方針の実現、すなわち当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための特別な取組みとして、次の施策を実施しています。

### ① 「中期経営計画」による取組み

当社は、現在、平成18年度から平成22年度までの5年間にわたる中期経営計画「**Growth Action - 2010**」の目標達成に向けて取り組んでいます。「**Growth Action - 2010**」では、グローバル型事業の拡大・新事業創出と国内型事業の高度化・サービス化を成長戦略の柱とし、安定成長・基盤事業の強化を図りながら、高成長追求事業に対して経営資源を集中的に投入して徹底した強化・拡大を図っています。

## ② コーポレート・ガバナンスの強化による取組み

当社は、継続的かつ持続的な企業価値向上を図るため、コーポレート・ガバナンスを確立することが重要と考えています。経営の「透明性の向上」「公正性の確保」「意思決定の迅速化」を図るため、平成15年10月に持株会社制に移行し、同時に執行役員制を導入するとともに、取締役の定員および人数を大幅に削減しました。また、取締役の任期も1年に短縮しました。これらにより、事業の執行権限と責任を明確化する一方で、経営監督機能の強化を図りました。

また、経営全般に対する当社取締役会の諮問機関として、経営諮問委員会を設置し、社外有識者による助言・提言を通じた経営の公正性の向上も図っています。

平成19年6月には、社外取締役を2名選任し、さらに平成20年6月には社外取締役を1名増員し、取締役会の経営監督機能を強化しました。

## (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年6月開催の定時株主総会の承認を得て、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、「本プラン」といいます。）を導入しました。

本プランの具体的内容は、以下のとおりです。なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページ（<http://www.asahi-kasei.co.jp>）に掲載されている平成20年4月23日付当社プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」をご参照下さい。

### ① 本プランの目的

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することなどを通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

### ② 対象となる買付等

本プランは、当社株式の保有割合が20%以上となる買付等がなされる場合を適用対象とします。

- ③ 買付者に対する情報提供の要求と独立委員会による勧告・検討  
本プランでは、買付等を行う買付者に対して、事前に買付説明書などの提出を求め、社外取締役などから構成される独立委員会において、買付者に求めた情報が提出されてから原則として最長90日（最大30日まで延長可能）の期間内に、買付等の内容の検討、買付者と当社取締役会の経営計画等の比較検討、当社取締役会の代替案の検討、直接または間接に買付者との協議・交渉などを行います。独立委員会は、買付者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合、買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合など所定の要件に該当しその実施が相当であると判断した場合には、当社取締役会に対し、本プランに従った新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行い、所定の要件に該当しない場合または該当しても実施が相当でないと判断した場合には、本新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。
- ④ 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動  
当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重して、本新株予約権の無償割当ての実施（買付者による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された本新株予約権を、全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てること）または不実施を決議します。ただし、当社取締役会は、買付者が本プランに従っており、当社の企業価値または株主共同の利益を毀損することが明白ではない場合で、株主総会の開催が実務上可能である場合には、原則として、株主総会を招集し本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認する予定です。こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。
- ⑤ 新株予約権の当社による取得と当社株式の交付  
本新株予約権の無償割当ては、当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で行われます。当社は、本新株予約権に付された取得条項により、買付者以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき当社株式1株を交付することができます。

⑥ 本プランの有効期間・廃止

本プランの有効期間は3年とし、継続する場合は3年ごとに株主総会の承認を求めます。有効期間中であっても、当社株主総会または取締役会において本プランの廃止決議が行われた場合は、本プランはその時点で廃止されます。

(4) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

① 当該各取組みが基本方針に沿うものであること

上記(2)に記載した中期経営計画をはじめとする企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

② 当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、本プランは、以下の理由により、当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した指針の定める三原則を充足しています。

2) 株主意思の重視

本プランは、平成20年6月開催の定時株主総会の承認を得て導入されました。また、当社取締役会は、原則として、本プランの発動の是非についても、株主総会において株主の皆様の意思を確認することとしており、株主の皆様の意思を重視しています。

3) 独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランの発動などの運用に際しての実質的な判断は、独立委員会により行われることとされています。また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

4) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

5) 第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、独立した第三者の助言を受けることができ、その判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、連結業績をベースにして、適切な内部留保を図りつつ、継続的な収益拡大による継続的な増配を目指すことを基本方針としています。なお、内部留保資金につきましては、中期経営計画「**Growth Action - 2010**」で掲げた、グローバル型事業の拡大および国内型事業の高度化を実行するための戦略的な投資や、新規事業創出のための研究開発費など、将来の収益拡大の実現に必要な資金として充当していきます。

以 上

連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	<b>(724, 204)</b>
<b>流動資産</b>	<b>660, 408</b>	<b>流動負債</b>	<b>434, 827</b>
現金及び預金	93, 928	支払手形及び買掛金	121, 409
受取手形及び売掛金	238, 931	短期借入金	93, 962
有価証券	985	コマーシャル・ペーパー	19, 000
商品及び製品	124, 557	リース債務	1, 123
仕掛品	75, 044	未払法人税等	12, 160
原材料及び貯蔵品	51, 484	未払費用	91, 371
繰延税金資産	23, 106	前受金	37, 815
その他	54, 027	修繕引当金	8, 191
貸倒引当金	△1, 654	製品保証引当金	3, 607
<b>固定資産</b>	<b>708, 485</b>	その他	46, 189
<b>有形固定資産</b>	<b>447, 497</b>	<b>固定負債</b>	<b>289, 378</b>
建物及び構築物	180, 366	社債	25, 000
機械装置及び運搬具	164, 885	長期借入金	121, 921
土地	55, 031	リース債務	3, 593
リース資産	4, 676	繰延税金負債	7, 597
建設仮勘定	27, 380	退職給付引当金	109, 450
その他	15, 158	役員退職慰労引当金	1, 225
<b>無形固定資産</b>	<b>34, 656</b>	修繕引当金	169
のれん	5, 927	長期預り保証金	18, 321
その他	28, 729	その他	2, 101
<b>投資その他の資産</b>	<b>226, 331</b>	<b>(純資産の部)</b>	<b>(644, 688)</b>
投資有価証券	175, 059	<b>株主資本</b>	<b>612, 888</b>
長期貸付金	6, 074	資本金	103, 389
繰延税金資産	15, 383	資本剰余金	79, 403
その他	29, 962	利益剰余金	432, 114
貸倒引当金	△147	自己株式	△2, 017
<b>資産合計</b>	<b>1, 368, 892</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>20, 455</b>
		その他有価証券評価差額金	36, 692
		繰延ヘッジ損益	△109
		為替換算調整勘定	△16, 128
		<b>少数株主持分</b>	<b>11, 346</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>1, 368, 892</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

## 連結損益計算書 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円                      百万円
売 上 高	1,433,595
売 上 原 価	1,100,688
<b>売 上 総 利 益</b>	<b>332,907</b>
販売費及び一般管理費	275,285
<b>営 業 利 益</b>	<b>57,622</b>
営業外収益	7,891
受 取 利 息	1,071
受 取 配 当 金	2,276
持分法による投資利益	1,151
雑 収 益	3,394
営業外費用	9,146
支 払 利 息	3,714
為 替 差 損	702
雑 損 失	4,730
<b>経 常 利 益</b>	<b>56,367</b>
特 別 利 益	6,919
投資有価証券売却益	112
固定資産売却益	152
持分変動利益	153
仲 裁 裁 定 金	6,502
特 別 損 失	17,230
投資有価証券評価損	1,918
固定資産処分損	2,944
減 損 損 失	836
環 境 対 策 費	1,482
事業構造改善費用	10,050
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>46,056</b>
法人税、住民税及び事業税	17,107
法人税等調整額	3,377
少数株主利益	286
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>25,286</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

## 連結株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	103,389	79,404	418,292	△1,946	599,139
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△11,188		△11,188
当期純利益			25,286		25,286
自己株式の取得				△96	△96
自己株式の処分		△1		25	24
連結範囲の変動			△10		△10
持分法の適用範囲の変動			△267		△267
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△1	13,821	△71	13,749
平成22年3月31日残高	103,389	79,403	432,114	△2,017	612,888

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	23,301	△178	△18,416	4,708	7,504	611,351
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△11,188
当期純利益						25,286
自己株式の取得						△96
自己株式の処分						24
連結範囲の変動						△10
持分法の適用範囲の変動						△267
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	13,391	68	2,287	15,747	3,841	19,588
連結会計年度中の変動額合計	13,391	68	2,287	15,747	3,841	33,338
平成22年3月31日残高	36,692	△109	△16,128	20,455	11,346	644,688

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

## (ご参考)

### 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

科 目	金 額
	億円
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,693</b>
税金等調整前当期純利益	461
減価償却費	862
売上債権の増加額	△251
棚卸資産の減少額	340
仕入債務の増加額	16
仲裁裁定金の受取額	65
法人税等の還付額	51
その他	149
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,002</b>
有形固定資産の取得による支出	△845
有形固定資産の売却による収入	7
無形固定資産の取得による支出	△69
投資有価証券の取得による支出	△113
その他	18
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△751</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	6
現金及び現金同等物の減少額	△53
現金及び現金同等物の期首残高	981
非連結子会社の連結化に伴う増加額	4
現金及び現金同等物の期末残高	931

(注) 記載金額は、億円未満を四捨五入して表示している。

## 貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>212,089</b>	<b>流動負債</b>	<b>(330,450)</b>
現金及び預金	113	支払手形	13
貯蔵品	100	短期借入金	64,000
前渡金	9	コマーシャル・ペーパー	19,000
前払費用	2,083	1年内返済予定の長期借入金	13,520
繰延税金資産	863	未払金	26,221
未収入金	14,845	未払法人税等	4,767
関係会社短期貸付金	147,042	未払費用	15,245
立替金	46,577	前受金	55
その他	456	預り金	2,947
<b>固定資産</b>	<b>506,556</b>	代行支払関係支払手形	3,512
<b>有形固定資産</b>	<b>75,322</b>	その他	6,984
建物	20,708	<b>固定負債</b>	<b>174,187</b>
構築物	2,917	社債	25,000
機械及び装置	2,528	長期借入金	114,500
車両及び運搬具	33	繰延税金負債	21,730
工具器具及び備品	2,503	退職給付引当金	12,321
土地	46,168	役員退職慰労引当金	597
建設仮勘定	465	長期預り保証金	39
<b>無形固定資産</b>	<b>3,916</b>	<b>(純資産の部)</b>	<b>(388,195)</b>
ソフトウェア	2,688	<b>株主資本</b>	<b>360,087</b>
特許権等	1,228	<b>資本金</b>	<b>103,389</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>427,318</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>79,403</b>
投資有価証券	83,268	資本準備金	79,396
関係会社株式	256,200	その他資本剰余金	6
出資金	12	<b>利益剰余金</b>	<b>179,312</b>
長期貸付金	46	利益準備金	25,847
関係会社長期貸付金	82,390	その他利益剰余金	153,465
長期前払費用	367	特別償却準備金	161
その他	5,045	固定資産圧縮積立金	10,993
貸倒引当金	△11	配当平均積立金	7,000
<b>資産合計</b>	<b>718,645</b>	別途積立金	82,000
		繰越利益剰余金	53,310
		<b>自己株式</b>	<b>△2,017</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>28,108</b>
		その他有価証券評価差額金	28,108
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>718,645</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

## 損益計算書 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
営業収益		17,034
関係会社受取配当金	9,929	
関係会社不動産賃貸収入	7,105	
営業費用		13,831
一般管理費	13,831	
営業利益		3,204
営業外収益		5,214
受取利息及び配当金	4,548	
雑収益	666	
営業外費用		3,775
支払利息	2,699	
雑損失	1,076	
経常利益		4,643
特別利益		636
固定資産売却益	636	
特別損失		721
投資有価証券評価損	118	
固定資産処分損	314	
減損損失	198	
環境対策費	90	
税引前当期純利益		4,559
法人税、住民税及び事業税		△3,047
法人税等調整額		1,104
当期純利益		6,502

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

# 株主資本等変動計算書 （平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金				利益剰余金		
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		
						特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	配当平均 積立金
平成21年3月31日残高	103,389	79,396	8	79,404	25,847	113	10,916	7,000
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の積立						116		
特別償却準備金の取崩						△68		
固定資産圧縮積立金の積立							703	
固定資産圧縮積立金の取崩							△625	
剰余金の配当								
当期純利益								
分割型の会社分割による減少								
自己株式の取得								
自己株式の処分			△1	△1				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	△1	△1	—	48	77	—
平成22年3月31日残高	103,389	79,396	6	79,403	25,847	161	10,993	7,000

	株 主 資 本						評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
	別途積立金	繰越利益 剰余金							
平成21年3月31日残高	82,000	60,175	186,052	△1,946	366,898	18,299	18,299	385,197	
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の積立		△116	—		—			—	
特別償却準備金の取崩		68	—		—			—	
固定資産圧縮積立金の積立		△703	—		—			—	
固定資産圧縮積立金の取崩		625	—		—			—	
剰余金の配当		△11,188	△11,188		△11,188			△11,188	
当期純利益		6,502	6,502		6,502			6,502	
分割型の会社分割による減少		△2,054	△2,054		△2,054			△2,054	
自己株式の取得				△96	△96			△96	
自己株式の処分				25	24			24	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						9,809	9,809	9,809	
事業年度中の変動額合計	—	△6,865	△6,740	△71	△6,812	9,809	9,809	2,997	
平成22年3月31日残高	82,000	53,310	179,312	△2,017	360,087	28,108	28,108	388,195	

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

## 会計監査人の監査報告書謄本(連結)

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月6日

旭化成株式会社

代表取締役  
取締役社長 藤原健嗣 殿

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 笹山勝則 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 萩森正彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭化成株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭化成株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書謄本(単独)

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月6日

旭化成株式会社

代表取締役  
取締役社長 藤原健嗣 殿

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 笹山勝則 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 萩森正彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭化成株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、グループとしての内部統制システムの整備・運用状況、RC（環境保全・保安防災等）の活動状況、関係会社特に海外のリスク管理体制を重点監査項目として設定しました。監査の方法としては、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、各事業会社及び主要な関係会社に対し事業の報告を求めました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況を確認いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査人あらずに監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及び取り組みについては、取締役会等における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

なお、当社グループは「持株会社制」を採用していますので、内部監査部門及び事業会社等の監査役と定期的に連絡会を開催し、グループとしての内部統制システムの有効性を確認しております。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、そのための取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あられた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あられた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月7日

旭化成株式会社 監査役会

常勤監査役 土屋 友二 ㊟

常勤監査役 中前 憲二 ㊟

社外監査役 手塚 一男 ㊟

社外監査役 青木 雄二 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役10名選任の件

取締役山口信夫、蛭田史郎、伊藤一郎、藤原健嗣、辻田清、水野雄氏、林善夫、瀬戸雄三、児玉幸治、池田守男の10氏全員は、任期1年との定款の定めにより本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名をご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、瀬戸雄三、児玉幸治、池田守男の3氏は、法令に定める社外取締役の要件を満たしております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当 〔重要な兼職の状況〕
1	山口 信夫 (大正13年12月23日生)	55,000株	昭和27年4月 当社入社 昭和51年6月 当社取締役 昭和53年11月 当社常務取締役 昭和56年6月 当社代表取締役（現在） 同取締役副社長 平成4年4月 当社取締役会長 平成22年4月 当社取締役名誉会長（現在） 〔重要な兼職の状況〕 アサヒビール株式会社取締役 日本テレビ放送網株式会社取締役 株式会社商工組合中央金庫取締役 株式会社読売新聞グループ本社監査役
2	伊藤 一郎 (昭和17年7月6日生)	62,000株	昭和41年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成15年2月 当社常務取締役 平成15年6月 当社取締役 同専務執行役員 平成17年10月 当社内部統制整備プロジェクト長 兼務 平成18年4月 当社副社長執行役員 平成22年4月 当社代表取締役（現在） 同取締役会長（現在）
3	藤原 健嗣 (昭和22年2月19日生)	27,000株	昭和44年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 平成15年4月 旭化成ケミカルズ株式会社代表取締役社長 平成15年6月 当社取締役退任、同常務執行役員 平成15年9月 当社常務執行役員退任 平成15年10月 旭化成ケミカルズ株式会社社長執行役員 平成21年4月 当社副社長執行役員 平成21年6月 当社取締役 平成22年4月 当社代表取締役（現在） 同取締役社長（現在） 同社長執行役員（現在）

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当 〔重要な兼職の状況〕
4	稲田 勉 (昭和23年11月13日生)	18,000株	昭和47年4月 当社入社 平成15年10月 旭化成ファーマ株式会社取締役 同執行役員 平成17年4月 同社常務執行役員 同医薬事業統括本部医薬研究開発 本部長兼務 平成18年4月 同社専務執行役員 平成19年1月 当社執行役員 平成20年4月 旭化成ファーマ株式会社代表取締役 役社長兼務 同社長執行役員兼務 旭化成クラレメディカル株式会社 取締役兼務 旭化成メディカル株式会社取締役 兼務 平成22年4月 当社常務執行役員（現在） 同新事業本部長兼務（現在） ・研究開発担当
5	藤原 孝二 (昭和24年5月9日生)	36,000株	昭和47年4月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員 平成17年4月 当社経理・財務部長兼務 平成18年4月 当社経営戦略室長兼務 平成19年6月 当社取締役 平成20年4月 旭化成ケミカルズ株式会社取締役 兼務 同専務執行役員兼務 平成22年4月 当社常務執行役員（現在） ・経営戦略・経理財務、内部統制担当 〔重要な兼職の状況〕 旭ファイナンス株式会社代表取締役社長
6	水野 雄 氏 (昭和27年4月3日生)	21,000株	昭和50年4月 当社入社 平成17年4月 当社総務部長（現在） 平成19年4月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役（現在） 平成21年4月 当社上席執行役員 平成22年4月 当社常務執行役員（現在） ・総務・法務、コンプライアンス担当

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当 〔重要な兼職の状況〕
7	水 永 正 憲 (昭和24年2月28日生)	31,000株	昭和46年4月 当社入社 平成15年10月 当社執行役員 平成16年7月 当社延岡支社次長 平成19年4月 当社上席執行役員 同延岡支社長兼務 平成22年4月 当社常務執行役員（現在） ●人財・労務担当、コンプライアンス担当補佐
8	瀬 戸 雄 三 (昭和5年2月25日生)	18,000株	昭和28年4月 朝日麦酒株式会社（現 アサヒビール株式会社）入社 昭和56年3月 同社取締役 平成4年9月 同社代表取締役社長 平成11年1月 同社代表取締役会長 平成14年1月 同社取締役相談役 平成15年3月 同社相談役 平成19年6月 当社取締役（現在） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社帝国ホテル取締役
9	児 玉 幸 治 (昭和9年5月9日生)	12,000株	昭和32年4月 通商産業省入省 平成元年6月 同省事務次官 平成3年6月 退官 平成5年6月 商工組合中央金庫理事長 平成13年7月 財団法人日本情報処理開発協会会長 平成19年6月 当社取締役（現在） 平成19年11月 財団法人機械システム振興協会会長（現在） 〔重要な兼職の状況〕 HOYA株式会社取締役 株式会社よみうりランド監査役 株式会社東京ドーム監査役
10	池 田 守 男 (昭和11年12月25日生)	5,000株	昭和36年4月 株式会社資生堂入社 平成2年6月 同社取締役 平成13年6月 同社代表取締役執行役員社長 平成17年6月 同社取締役会長 平成18年6月 同社相談役（現在） 平成20年6月 当社取締役（現在） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社小松製作所取締役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス取締役

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 瀬戸雄三氏は、法令に定める社外取締役候補者であり、当社の社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって3年であります。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。

3. 児玉幸治氏は、法令に定める社外取締役候補者であり、当社の社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって3年であります。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、豊富な経験と実業界に対する幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。
4. 池田守男氏は、法令に定める社外取締役候補者であり、当社の社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって2年であります。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。

なお、同氏が平成17年6月より社外取締役に就任している株式会社小松製作所は、同年7月、事業活動を終了していた同子会社オランダコマツファイナンス社の解散を証券取引法（現 金融商品取引法）が定める重要事実（投資者の投資判断に影響を及ぼす事実）に該当するものと認識せず、その公表前に自己株式買付を実施しました。しかしながら、証券取引等監視委員会による調査の結果、当該子会社の解散は重要事実にあたることから、その公表に先立つ自己株式買付は同法の禁止する売買等に相当すると認められました。平成19年3月、金融庁は証券取引等監視委員会の勧告に従い、同社に対して同法に基づく課徴金納付を命令し、同年4月、同社は課徴金4,378万円を金融庁に納付しました。同氏は、日頃から同社取締役会において法令遵守の視点に立った提言を行っていましたが、事態判明後においても、同社取締役会での審議を通じて、再発防止に向けた法令遵守体制・内部管理体制の強化や社員教育の徹底を推進しました。

また、同氏が平成20年4月より社外取締役に就任している株式会社三越伊勢丹ホールディングスに関し、平成19年12月から平成20年7月にかけて、同社の子会社である株式会社伊勢丹が「カシミヤ50%、シルク50%」と表示のうえ展開販売した婦人ストールにカシミヤが含まれていなかった問題について、平成20年12月10日、公正取引委員会は、同子会社に対して、不当景品類及び不当表示防止法第4条第1項の不当表示に該当するものとして排除命令を下しました。同氏は、社外取締役として日頃から同社取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行っていましたが、事態判明後においても、同社取締役会での審議を通じて、同社および同子会社を含む同社グループにおける再発防止に向けた法令遵守体制・内部管理体制の強化や社員教育の徹底を推進しております。

5. 当社は、瀬戸雄三、児玉幸治および池田守男の3氏と会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償を限定する趣旨の責任限定契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役の員数が法令に定める員数を欠くことになる場合および社外監査役の員数が監査役の員数の半数未満となる場合に備え、補欠監査役1名をご選任願いたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

また、本間啓司氏は法令に定める社外監査役の要件を満たしております。

氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴 〔重要な兼職の状況〕
本間啓司 (昭和12年2月21日生)	1,000株	昭和34年4月 日本軽金属株式会社入社 昭和53年8月 公認会計士登録 平成2年6月 日本軽金属株式会社取締役 平成5年6月 同社常勤監査役 平成13年6月 同社顧問 平成18年6月 当社補欠監査役（現在）

- (注) 1. 本間啓司氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 本間啓司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと期待できるため、選任をお願いするものです。
3. 本間啓司氏が監査役に就任された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される蛭田史郎、辻田清および林善夫の3氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、取締役会にご一任願いたいと存じます。

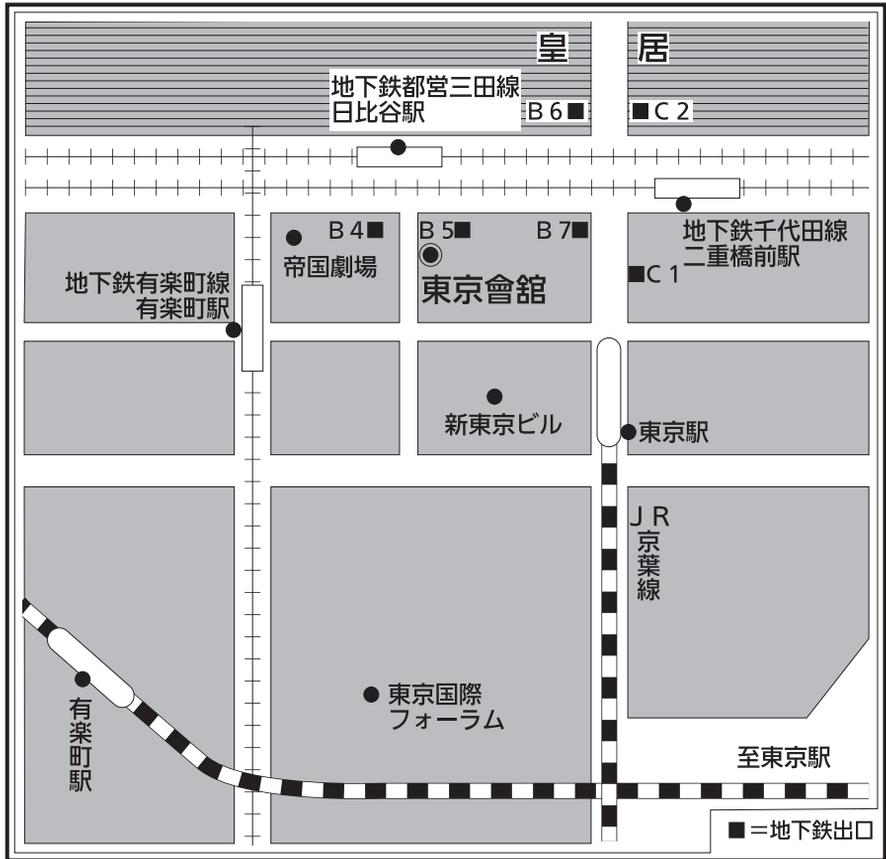
上記各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
蛭田史郎	平成9年6月 当社取締役
	平成11年6月 当社常務取締役
	平成13年6月 当社専務取締役
	平成14年6月 当社取締役副社長
	平成15年4月 当社代表取締役 同取締役社長
	平成22年4月 当社取締役（現在）
辻田清	平成17年6月 当社取締役（現在）
林善夫	平成20年6月 当社取締役（現在）

以上

# 株主総会会場ご案内略図

東京都千代田区丸の内三丁目2番1号  
東京會館 9階 ローズルーム  
電話 (03) 3215-2111



駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

当社ホームページ <http://www.asahi-kasei.co.jp>